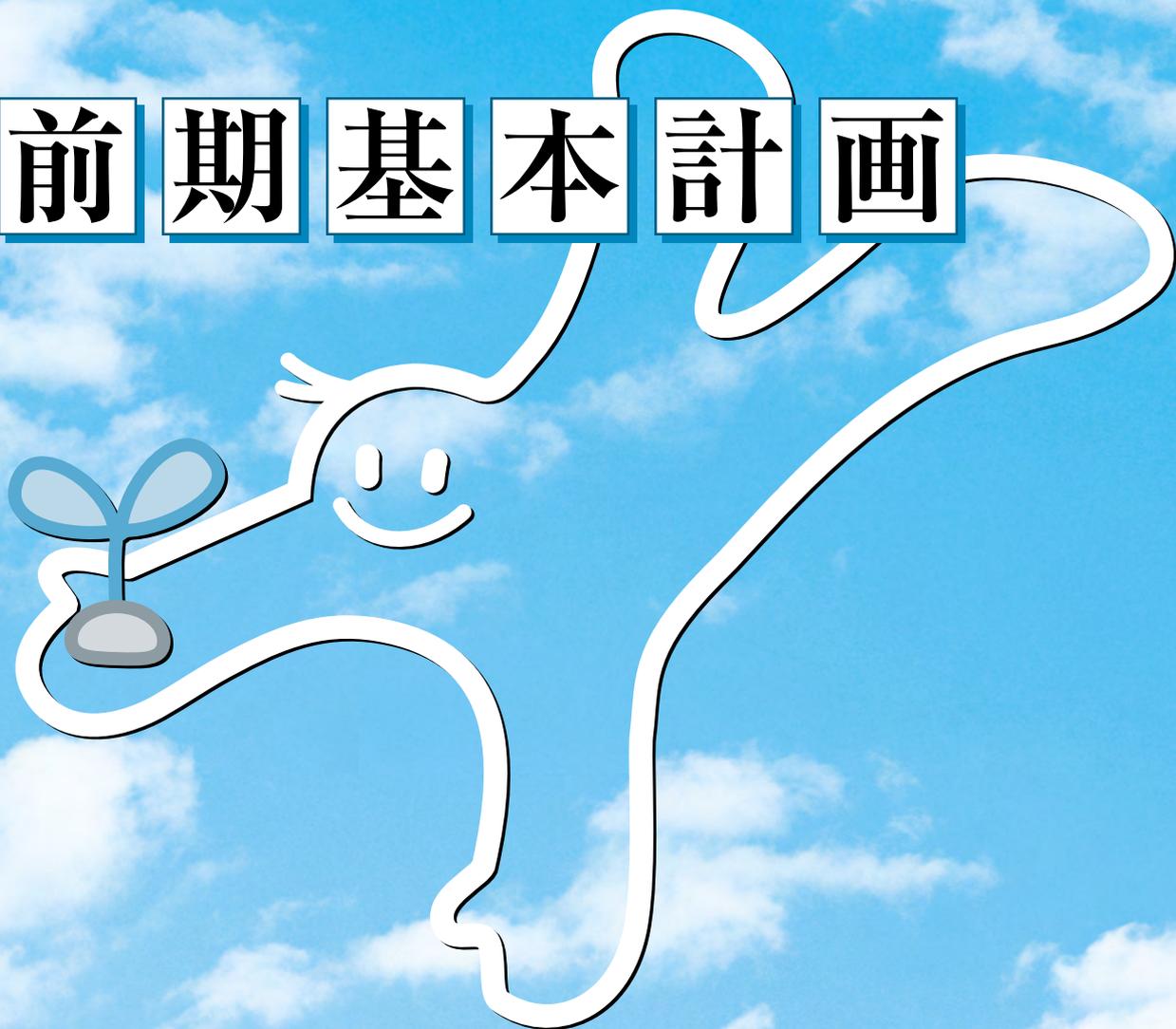


# 前期基本計画

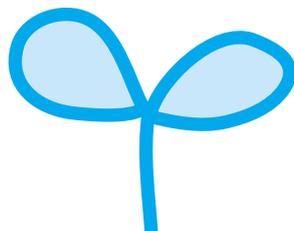


目標年次 平成23年度



# 第1編

リीडィングプロジェクト



# リーディングプロジェクト

市民のための基礎的な行政サービスは、様々な市民要望に基づいて行われるため、迅速確実で、効果的な市民サービスの提供に向け、部署を設け各分野を縦軸とした組織化がなされ、担当ごとに事務事業が行われています。これが基本計画の体系です。

行政運営は、このように市民生活を支える基礎的な事務事業を恒常的に行っておりますが、前期基本計画期間においては、本市の都市像に向け、広範で、相乗的な効果が生まれる3つのプロジェクトを先導的に行うことで、市全体の活性化と市民生活のさらなる向上を図ることといたしました。

3つの先導的なプロジェクトは、各部門を横断的に横軸でつなぎ、各部署の専門的な力を結集し、総合力を発揮するものとします。さらに、これらの事業は、より広範でより大きな効果を上げ、十分に目標を達成するためには、市民の理解と協力が欠かせない事業でもあります。都市像実現に向け、市民の協力をいただき、協働してリーディングプロジェクトに取り組むものとします。

## リーディングプロジェクトの位置付け



戦 略

1

～一人ひとりが芸術家 文化が香る信州中野～

# 「文化芸術」プロジェクト

## 主な取組み項目

### (1) 文化芸術活動の総合的推進

- ・文化芸術振興を総合的に進めるための市条例を制定します。
- ・文化芸術に親しみ創造していくため、市民共有の基本方針を策定します。

### (2) 市民組織の設立

- ・市民の参画を得て、文化芸術振興事業団（仮称）を設立します。
- ・市民の多彩で自主的な文化芸術活動を支援します。

### (3) 文化施設の整備

- ・老朽化の進む市民会館に代わる、新たな文化施設を整備します。

### (4) 既存施設の有効利用

- ・文化芸術活動の促進のため、既存の公共施設の有効な利活用を図ります。
- ・多岐にわたる公共施設を活用し、多くの市民とともに、優れた芸術文化に触れる機会を創ります。



戦略  
2

～ここで働く 私たちのふるさと信州中野～

## 「産業誘発」プロジェクト

### 主な取組み項目

#### (1) 企業誘致・産業立地の促進

- ・工場や事業所などの企業誘致を進めます。
- ・市民による起業・創業や市内企業による技術革新・経営改善を支援します。
- ・幹線道路沿道など交通条件を生かした経済活性化を促進します。

#### (2) 農業を起点とした産業振興策の実施

- ・農業経営基盤を確立することにより、売れる農業を推進します。
- ・遊休荒廃農地の保全耕作や、地域営農を促進するための組織を整備します。
- ・地産地消の拡大や農産物のブランド化を市民とともに進めます。

#### (3) 観光誘客資源の開発

- ・本市の自然や歴史・文化に根ざした魅力ある地域資源を掘り起こし、観光・体験資源の充実を図ります。
- ・信州なかの観光協会と連携し、様々な形で観光誘客資源の開発を促進します。

#### (4) 公益的分野での経済活動の促進

- ・環境保護、保健福祉、地域活性化などの公益的分野における経済活動（コミュニティビジネス）を促進します。



戦略  
3

～グッド・コミュニケーション 信州中野～

## 「高度情報化」プロジェクト

## 主な取組み項目

## (1) 地域情報化計画の策定・推進

- ・地域情報化計画を策定し、本市の情報化を総合的に推進します。

## (2) 地域情報基盤の整備

- ・光ファイバー伝送路による地域情報基盤を整備し、本市における高速通信環境の構築を促進します。
- ・中野地域と豊田地域における有線テレビの一体的運用を図ります。

## (3) 情報通信技術（ICT）を活用した電子自治体の推進

- ・市公式ホームページなど、インターネットを利用した行政情報の提供を推進します。
- ・有線テレビ施設・有線放送電話施設等との連携により、広報広聴の充実を推進します。
- ・電子申請、電子届出システムを構築し、行政事務の電子化を進めます。
- ・情報通信技術の活用により、防災や防犯など市民の安心・安全の確保を図ります。
- ・行政サービスにおける様々な分野への情報通信技術の活用について研究します。

## (4) 情報通信技術（ICT）の利用促進

- ・市民誰もが情報通信技術の進歩を暮らしの中に生かし、適切に利用できるよう普及促進を図ります。

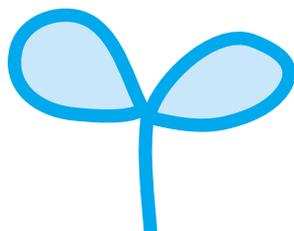






第2編

施 策 の 展 開





# 第1章 市民一人ひとりに開かれた 市民参加と協働のまちづくり

## 第1節 市民と連携した防災・危機管理対策の徹底

### 第1項 危機管理体制の整備

#### 現状と課題

本市は、地域防災計画に基づき、市民の防災意識の普及、啓発や防災行政無線の整備、活用による、地域住民に迅速な情報伝達を図る体制づくりを進めています。

火災や災害発生時に迅速、適切に対応できる組織体制の整備を図り、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、国民保護計画に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態へ対処する必要があります。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 地域防災計画の整備と活用

- ・情勢に応じ、地域防災計画の見直しを行い、市民の生命、身体と財産を災害から保護する体制づくりを進めます。

##### (2) 防災事業の推進

- ・市民への防災意識の普及・啓発を推進し、防災訓練を実施します。
- ・非常災害時に備え非常食、飲料水等の計画的備蓄を進めます。
- ・迅速な情報伝達を行うため、防災行政無線の整備を推進します。

##### (3) 国民保護計画の整備と活用

- ・国民保護計画に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に対処し、市民の生命、身体、財産を保護します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
食料品等の備蓄率	地域防災計画に定める計画値に対する充足率	平成17年	100%	100%	

## 第2項 消防救急体制の整備

### 現状と課題

各種災害は、都市化の進展に伴いますます複雑・多様化し、救急需要も増加傾向を示しています。

そのため、総合的かつ広域的な消防防災体制の確立と、市民と行政が一体となった消防活動が必要となり、市民の防災意識の普及、徹底と予防消防の強化や消防団の充実と自主防災組織の育成を進める必要があります。

また、救急救助体制の高度化を推進する必要があります。

### 施策項目・施策内容

#### (1) 火災予防

- ・防火思想の啓発、防火団体の育成や予防査察を推進し、火災予防に努めます。

#### (2) 消防力の充実

- ・消防団活動の活性化を図ります。
- ・消防水利や、消防車両等の整備を計画的に進めます。
- ・大規模災害等には、緊急消防援助隊\*や近隣消防本部等と連携し、被害の拡大防止を図ります。

#### (3) 救急救助業務等の高度化

- ・救急救助資機材の整備充実を進め、救急救命士の養成や市民への救命講習を行い救命率\*の向上を図ります。

#### (4) 水防体制の充実

- ・水防技術の向上や資材の充実に努めます。

#### (5) 広域消防の促進

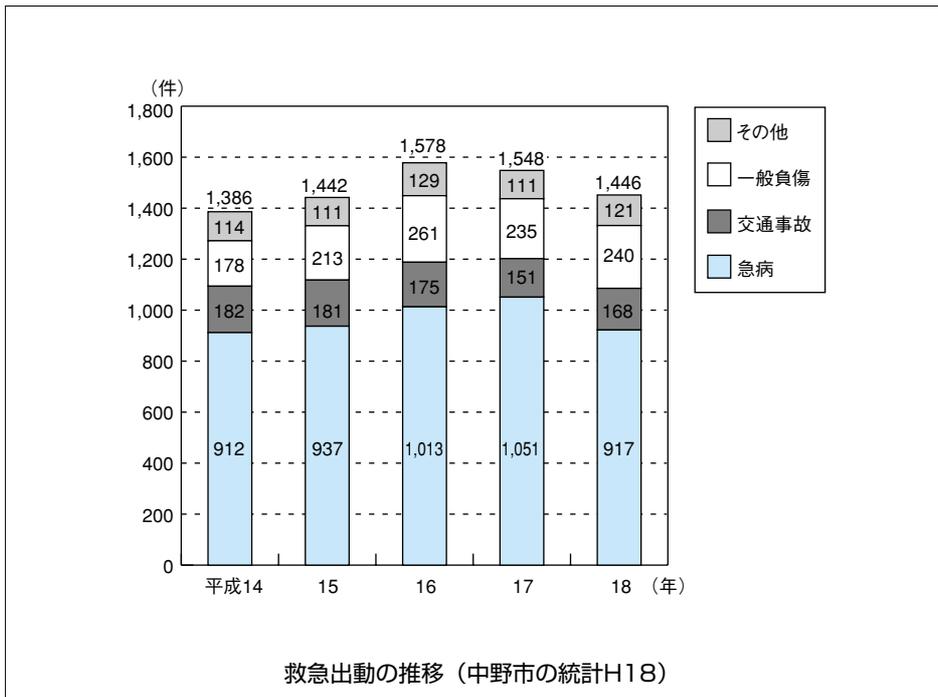
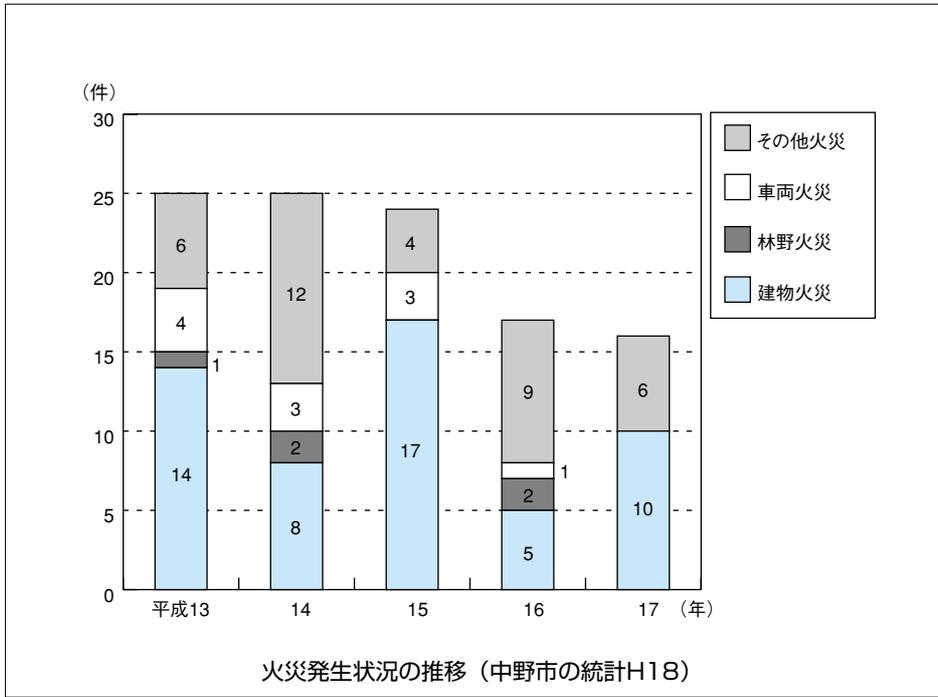
- ・人口30万人規模の広域消防を目標に、広域再編について研究します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
火災件数	火災件数	平成17年	20件	無火災をめざす	現状値の内訳 中野市16件、山ノ内町4件
救命率	心拍再開の人数÷心原性心肺停止者の人数	平成17年	6.9%	20%	

### 用語解説

※緊急消防援助隊…大規模災害時に指揮、消火、救急、救助、特殊装備、航空部隊等があり、全国で3,400隊39,000人が登録され、災害時の派遣要請に対応している。(平成18年4月1日現在、岳南広域消防組合では、消火2、救急1、救助1の4隊18人を登録)

※救命率…心拍再開の人数÷心原性心肺停止者の人数



## 第2節 情報公開・情報共有のまちづくり

### 第1項 情報公開制度の適切な運用

#### 現状と課題

情報公開条例及び個人情報保護条例に基づいて、個人の権利利益の保護を前提に、市民に広く情報を公開し、行政の透明化を進めています。

引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の活用を推進する必要があります。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 情報公開制度の活用

- ・情報公開条例に基づき、公文書を公開することにより、市政の公正な執行と市民の市政に対する理解と信頼を図ります。

##### (2) 個人情報保護の推進

- ・個人情報保護条例に基づき、市の機関が保有する個人情報を適正に管理することにより、個人の権利利益の保護を図ります。

### 第2項 情報通信基盤の整備

本市は、合併により中野地域と豊田地域との間で情報基盤に格差を生じています。テレビ放送は市民生活に欠くことのできない情報媒体であり、平成23年に完了する地上波のデジタル化は、更に格差を拡大する恐れがあります。

CATV網の整備を通じ地域格差を解消するとともに、高速インターネット通信環境を整えることで、地域のIT時代への対応と電子自治体の構築など、地域情報化を図る必要があります。

##### (1) 情報通信基盤の整備促進

- ・市内の情報格差是正、高速通信環境整備並びにCATVの高度化のため、情報通信基盤の整備を促進します。

##### (2) コミュニティ放送\*の一元化の促進

- ・行政情報の伝達手段として、中野地域と豊田地域の情報通信基盤の一元化を促進します。

#### 用語解説

※コミュニティ放送…人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域内での、わが街自慢のお祭りやスポーツ大会等のイベントをはじめ、保育所、学校の行事等身近な話題を取り上げた番組放送、地域放送。

(3) 地域情報化の推進

- ・地域情報化計画に基づき、情報化を推進します。
- ・情報の受発信基地として、情報センターの充実を進めます。
- ・情報通信基盤の様々な分野での利活用について、研究します。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
高速通信環境の世帯カバー状況	利用可能な状況にある地域	平成17年	一部地域	市内全域	

第3項 広報広聴の充実

現状と課題

本市は、広報活動として「広報なかの」の発行、広報写真の掲示、施設見学等を実施し、また、有線放送、CATVを活用した市政報告を行っています。

開かれた市政の推進、市民の市政への参加意識を高め、市政により親しんでいただくため、ホームページを活用するなど、多様な広報活動と幅広い広聴活動を推進する必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 広報の充実

- ・「広報なかの」、庁内報等の刊行物により、広く市民に市の施策の周知徹底を図ります。
- ・くらしの便利帳を発行し、事務手続き、公共施設の案内をすることにより、利便の向上を図ります。

(2) 広聴活動の推進

- ・ホームページを活用した情報発信や、出前ザ集会等の実施で、広く市民の意見を聴くことにより、市民ニーズに対応した行政サービスの向上を図ります。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
「広報なかの」を読んでいる市民の割合	市民意識調査（広報誌を「よく利用する」と答えた市民の割合）	平成17年	44.3%	50.0%	
公式ホームページアクセス数	年間アクセス件数	平成17年	103,765	120,000	

## 第4項 市民参加の推進

### 現状と課題

人口減少時代を迎え、厳しい財政状況の中では、市民一人ひとりが地域の課題を主体的に考え、取り組むことが求められています。

そのため、施策の企画、立案段階はもとより、評価、見直しの各段階で市民の参加を進める必要があります。

### 施策項目・施策内容

#### (1) 市民参加機会の拡大

- ・市民各層から意見、提案をより多く求めるため、公募委員など、審議会等の構成員の見直しを進めます。
- ・市民懇談会等の開催やアンケート、市民意見提出手続（パブリックコメント）の活用により、市政への参画を推進します。



## 第3節 公益を推進する多様な担い手の育成と連携促進

### 第1項 地域コミュニティ活動の支援

#### 現状と課題

住民自治の強化のため、区長会事務、区長会が行う給付事業の支援等を行うことにより、自治会活動の支援を行っています。

また、公会堂等の新築、改築、増築等の支援を行うとともに、地縁団体<sup>\*</sup>の認可申請指導、認可事務を通じ、引き続き地域コミュニティ活動の支援を図っていく必要があります。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 住民自治の推進

- ・区長会事務、区長会給付事業に補助し、自治会活動の支援を行います。
- ・公会堂等の新築、改築、増築等の支援を行います。
- ・地縁団体の認可申請指導、認可事務を行い、地域コミュニティ活動を促進します。

##### (2) コミュニティ活動の推進

- ・地縁型組織である、区、PTA、老人クラブなどのコミュニティ活動やその活性化を進める事業を支援します。

### 第2項 多様な主体の連携強化

社会・経済情勢の変化により、価値観やライフスタイルが多様化し、これまでのような行政中心では対応できない新しいニーズが生まれてきています。一方、行政は、財政面からサービスを選択集中化することが求められています。

そのため、地域の多様な主体との連携を強化し、公益を担う主体の多元化を図る必要があります。

##### (1) 公益を担う団体等の育成支援の推進

- ・自立的な活動を推進するとともに、多元化に向けた支援を行います。

#### 用語解説

※地縁団体…日常生活のレベルにおいて住民相互の連絡等地域的共同活動を行っている自治会、町内会等と呼ばれる町や字の区域等一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体をいい、団体の申請に基づき市長の認可を得られれば、財産権等の権利義務が得られる。

## (2) 公益を担う団体等の連携強化の推進

- ・ボランティア団体やNPOなど公益を担う団体のネットワーク化を推進します。

## 指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
NPO法人団体数	認証通知による	平成17年	9団体	14団体	
ボランティア連絡協議会加入者数	社会福祉協議会登録数	平成17年	団体30 個人22名	団体35 個人30名	

## 第3項 都市間交流・国際交流の推進

## 現状と課題

本市は、作曲家中山晋平を通じてゆかりのある宮城県仙台市、大分県竹田市と音楽姉妹都市を、茨城県北茨城市と姉妹都市を、また、合併前の豊田村の交流を通じ静岡県磐田市と友好都市の提携をしています。様々な分野で交流を進め、交流都市双方の活性化に繋げる必要があります。

経済のグローバル化等から、本市においても外国人登録者数が増え、生活面でも国際化が進んでいます。日常や市民レベルでの交流を推進し、国際性あふれた市にしていく必要があります。

## (1) 都市間交流の推進

- ・音楽姉妹都市、姉妹都市、友好都市等との交流を様々な分野で推進します。
- ・物産の相互販売ルートの開発や、相互消費のためのPRを促進します。
- ・広く市民レベルの都市交流を推進します。

## (2) ふるさとゆかりの人との交流の推進

- ・本市出身者等との交流を推進します。
- ・ふるさと情報を発行し、連携を強めます。

## (3) 国際交流の推進

- ・国際交流を支援するグループの育成強化を推進します。
- ・国際感覚を持つ人材の育成を支援します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
市内高校が実施する学生ホームステイプログラムの受け入れ家庭	受け入れ実績（市の補助金を受けたもの 隔年で受け入れ）	平成16年	5世帯	隔年で 5世帯ずつ	

## 第4節 自助自立の行財政運営と行政サービスの向上

### 第1項 計画的で効率的な行政システムの構築

#### 現状と課題

本市は、合併を選択しましたが、厳しさを増す財政状況、地方の自己責任の進展、行政課題の多様化のなか、合併後も留まることなく行政改革を進めるとともに、様々な行政課題へ取り組むことが求められています。

合併による財政措置の続く合併後10年間に、行政組織のスリム化、歳入歳出構造の改善をすすめて、地域主権時代に対応できる、しっかりした行政運営体制を構築する必要があります。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 総合行政の推進

- ・総合計画に基づき、総合的、長期的な行政運営を推進します。
- ・新市建設計画に基づき、合併時の計画を推進します。
- ・各分野の計画については、総合計画及び新市建設計画との整合を図ります。

##### (2) 行政改革の推進

- ・行政改革大綱に基づき、持続的な行政運営に向けた改革と改善を推進します。
- ・行政評価制度を導入し、P D C Aサイクル\*による成果志向の行政運営を進めます。
- ・定員適正化計画に基づき、適正な職員数の管理を進めます。
- ・市民ニーズの変化に即応するため、柔軟で効率的な組織機構の見直しを進めます。

##### (3) 政策形成に向けた調査・研究の推進

- ・行政課題の抽出、施策検討・形成に向けた調査・研究を進めます。
- ・行政課題の抽出や評価、施策等を検討する資料を得るため、各種統計調査を実施します。

##### (4) 広域行政の推進

- ・地域主権時代に対応した広域行政を推進します。
- ・周辺市町村との緊密な連携を保ちながら、公共施設の共同設置、事務事業の共同処理等を推進します。

#### 用語解説

※P D C Aサイクル…①計画 (Plan) を立て、②実行 (Do) し、③評価 (Check) して、④改善 (Action) に結び付け、次の計画に反映させていくというマネジメント・サイクルを確立する仕組みのこと。

## 指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
職員一人当たりの市民数	人口(4月1日)÷職員数	平成17年	97.1人	104.3人	平成22年定員適正化計画目標値
集中改革プランによる改革取り組み数(累計)	集中改革プランによる改革取り組み数(累計)	平成18年	117	140	

## 第2項 行政サービスの向上

## 現状と課題

変化の激しい社会情勢の中、行政需要は多様化、高度化するとともに、対応や変革へのスピードも求められ、市民の行政サービスのあり方や質に対する要望は多様化しています。

これらの要望に応えるため、市民対応はもちろん、公平性や透明性を確保して、利便性の高い、市民の求める行政サービスを常に把握し、提供する必要があります。

## 施策項目・施策内容

## (1) 職員の資質向上

- ・市民サービス向上のため、職員の応接や多様な行政課題に対応できる能力向上のための職員研修を進めます。

## (2) 電子自治体の構築

- ・在宅での申請や効率化など、市民の利便性向上を図る電子自治体の構築を推進します。

## (3) 新たな市民ニーズへの対応

- ・市民ニーズを常に把握し、迅速な対応に努めます。
- ・庁舎機能等について研究します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
電子申請可能な手続きの割合	インターネットで手続きが完了できる申請書等の割合	平成18年	0%	50%	平成22年全国目標値
住民基本台帳カード発行枚数	年度末発行累計枚数	平成17年	97枚	560枚	

## 第5節 長期的展望に立った財政運営

### 第1項 計画的な財政運営

#### 現状と課題

国の三位一体の改革や景気低迷による市税収入の伸び悩みなど、収入の減少傾向が見込まれる中であっても、市民ニーズの多様化や地域主権に起因する地方裁量の高まりにより、広範囲な行政サービスの提供が求められています。

国は、歳出・歳入一体改革として継続して地方歳出を抑制する方針であることから、長期的視点に立ち、重点的な事業実施、計画的な財政運営を行う必要があります。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 長期財政計画に基づく財政運営

- ・総合計画、行政改革大綱（実行計画）等に基づき、長期財政計画を策定し、堅実でバランスのとれた財政運営を行います。

##### (2) 健全な財政運営の推進

- ・基金の計画的な積み立て、取り崩し、運用を行います。
- ・計画的な市債の発行と、借換債の活用を図ります。
- ・基礎的財政収支（プライマリーバランス）\*の、均衡のとれた財政運営を推進します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
財政力指数（普通会計）	基準財政収入額÷基準財政需要額	平成17年	0.481	0.495	
基金残高（普通会計）	各基金残高の積み上げ	平成17年	57億円	31億円以上	

### 第2項 財政基盤の充実

多様化する市民ニーズに応えるため、常に税・財政制度の動向に注視し、市税の適切な賦課徴収に努めるとともに、使用料等の受益者負担について適切な見直しを行うなど、自主財源の確保・かん養に努めています。

#### 用語解説

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）…国や地方自治体等の基礎的な財政収支で、一般会計において、歳入総額から起債発行収入を差し引いた金額と、歳出総額から公債費を差し引いた金額のバランスをいい、均衡が保たれていることが望ましい。

今後も、次世代にも希望の持てる財政運営とするため、将来的な市債負担の軽減、基金財産の継承を図っていく必要があります。

### 施策項目・施策内容

#### (1) 市税の適切な賦課徴収

- ・ 公平性・公正性に基づく適切な賦課徴収を行います。
- ・ 税の公平性を確保するため、収納率の向上に努めます。

#### (2) 使用料・手数料等の見直し

- ・ 市民の公平性・公正性の観点から、受益者負担の原則に基づく見直しを行います。
- ・ 行政コストを基にしたわかりやすい料金を設定します。
- ・ 新たな特定財源の確保に努めます。

#### (3) 次世代への負担軽減

- ・ 市債発行の抑制、市債残高の縮小に努めます。
- ・ 基金の適正運用に努めます。

### 指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
市税収納率(現年課税分)	収入済額÷調定額	平成17年	97.4%	98.0%	
市債残高(普通会計)	既発債の元金残高の積み上げ	平成17年	219億円	178億円以下	
実質公債費比率(普通会計)	国の算出方式による	平成17年	13.67	17.22	